

●ヌードルトレーニング (全10回)

期 5月7日～7月9日の毎週金曜日
 時 午前9時10分～9時50分 (各回終了後、11時40分までプール個人利用可)
 定 16人 (多数抽選)
 費 1回400円
 持 水着、水泳帽子、タオル

◎バランスボールエクササイズ (全5回)

期 ①5月10日(月)②24日(月)③31日(月)④6月14日(月)⑤28日(月)
 時 午前10時35分～11時35分
 定 8人 (多数抽選)
 費 1回400円
 持 運動のできる服装、室内用シューズ、ヨガマット (バスタオル可)

◎初心者スイミングスクール (全7回)

期 5月12日～6月30日の毎週水曜日 (5月19日(水)を除く)
 時 午前10時30分～正午
 定 16人 (多数抽選)
 費 3500円 (初回持参)
 持 水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル

◎パーソナルトレーニング (5月)

期 5月12日(水)・26日(水)
 時 1クラス/午前10時30分～11時15分
 2クラス/午前11時30分～午後0時15分
 3クラス/午後0時30分～1時15分
 定 各日・各クラス1人 (多数抽選)
 費 400円
 持 運動のできる服装、室内用シューズ

◎～◎共に

所 総合体育館 関 市内在住・在学の小・中学生◎～
 ◎市内在住・在勤・在学の15歳以上 (中学生を除く)
 ◎～◎共に
 締 4月15日(水) (必着)
 申 体育協会☎から申し込み、または往復はがき (◎～◎のみ。1枚1教室) にスクール名 (◎は希望日・時間第3希望まで記入)、住所、氏名 (ふりがな)、生年月日 (西暦)、年齢、性別、電話番号を明記し、体育協会へ (連記不可)
 抽 選結果発表日 / 4月23日(金)
 在 在住・在勤・在学を証する書類を求める場合あり



採用情報

※詳細は市☎ (右記2次元コードからアクセス可) 参照



すまいる分室臨時職員

業務内容 / 知的障害のある方が就職するためのサポート
 勤務形態 / 月～金曜日の週4～5日 午前9時30分～午後5時15分
 資格など / 普通自動車運転免許
 時給 / 1100円 採用日 / 応相談
 勤務地 / 国領町3-19-1 すまいる分室
 申 履歴書 (写真貼付) を〒182-0032西町290-4 知的障害者援護施設すまいる ☎481-7723へ郵送※履歴書は返却不可 (障害福祉課)



仕事・創業

産業労働支援センター 〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階 ☎443-1217・☎443-1218 E industry@chofu-across.jp 専用☎あり

◎事業者向け労務相談会

期 4月5日(月)午前9時～午後4時 (正午～午後1時を除く)・28日(水)正午～午後7時 (1時～2時を除く)
 相 談員 / 田村陽太 (社会保険労務士)
 定 各日申し込み順6人

◎女性起業相談会

期 ①4月7日(水)②23日(金)
 時 午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
 相 談員 / ①老川多加子②山田記代美 (中小企業診断士)
 定 申し込み順5人

◎事業者向け税務相談会

期 4月13日(水)午後1時～4時
 関 中小企業・小規模事業者と創業希望者
 相 談員 / 東京税理士会武蔵府中支部担当者
 定 申し込み順3人

◎春の補助金相談会

～自社が活用可能な補助金を見極めよう～
 従来の主要補助金に加え、新たに追加された国の補助金などを紹介します。
 期 4月22日(木)午前9時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
 相 談員 / 小田明彦 (中小企業診断士)
 定 申し込み順6人
 ◎～◎共に
 相 談時間 / 1人50分
 ◎事業承継個別相談会
 期 4月22日(木)
 時 午後1時～、2時30分～
 相 談員 / 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター専門担当者
 定 申し込み順2人
 関 直近2期分の決算書・確定申告書、会社概要 ※持参可能な場合のみ
 締 4月16日(金)
 ◎～◎共に
 費 無料
 ◎絶対創活塾 (第23期) (全6回)
 経営に関する知識の習得を目指し、ビジネスプランの作成まで取り組みます。
 期 ①5月15日(土)②22日(土)③29日(土)④6月12日(土)⑤26日(土)⑥7月10日(土)
 時 午前9時30分～午後4時30分 (予定)
 関 ①創業の心構え
 ②事業構想
 ③マーケティング
 ④必要な資金の割り出し、ビジネスプランの作成
 ⑤行政手続き、税の知識
 ⑥人材育成と雇用の実務、ビジネスプラン発表
 ※内容は変更の可能性あり
 関 産業労働支援センター経営アドバイザーほか
 定 申し込み順8人 費 6000円
 関 知識を習得した方は市の特定創業支援事業の特典 (会社設立時の登録免許税の軽減など) を利用可
 ◎～◎共に
 関 産業労働支援センター☎または電話、FAX、Eメールで申し込み

新型コロナウイルス感染症対策

事業者の皆さんへの支援

☎各支援の詳細は、市☎ (右記2次元コードからアクセス可) 参照 (産業振興課)



対象	内容	問い合わせ先
経営に関する相談をしたい	経営相談窓口 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、経営や事業資金融資に関する相談を受け付けています。	産業労働支援センター ☎443-1217 調布市商工会 ☎485-2214
事業資金融資を有利な条件で受けたい	市の融資あっせん制度	対象要件を緩和し、利子 (当初3年間)・信用保証料を全額補助します。 産業労働支援センター ☎443-1217
	マル経融資	無担保・無保証人で必要な資金の融資を受けられます。 関 常時使用する従業員が、商業・サービス業は5人以下、製造業・その他は20人以下の事業者 融資額 / 2000万円以内 調布市商工会 ☎485-2214
資金繰りが厳しい	実質無利子無担保の融資 融資 / 3年間無利子、最長5年間元本据置 (日本政策金融公庫や商工中金、地方銀行、信用金庫などで利用可)	中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183
設備などの感染予防対策をしたい※1	単独申請 備品 / 助成率3分の2 助成上限額50万円 (単価が10万円以上のもの。金額は税抜き) 内装・設備工事費用 / 助成率3分の2 助成上限額100万円 (換気設備の設置を含む場合は200万円)	(公財) 東京都中小企業振興公社 ☎03-4477-2886
	グループ申請 (3社以上の中小企業などで構成されるグループ) 消耗品 / 助成率3分の2 助成上限額30万円	
雇用を維持できない	雇用調整助成金 助成額 / 従業員1人1日当たり1万5000円まで (助成率は企業規模や休業手当などの支払率により異なる)	雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999
営業時間の短縮要請に協力した	感染拡大防止協力金 (関 4月26日(月)) 2月8日～3月7日の都の営業時間の短縮要請に協力した事業者に最大168万円 (一店舗当たり) を支給します。※2	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567
売り上げ減少への支援を受けたい	一時支援金 関 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛などの影響を受け、1～3月のいずれかの売上が50%以上減った事業者 給付上限額 / 中小法人など60万円、個人事業者など30万円	一時支援金事務局相談窓口 ☎0120-211-240 (IP電話 / ☎03-6629-0479)

※1 市(商工会)の助成事業は、申請方法など詳細が決まり次第、市☎などで周知予定 ※2 3月8日～31日の営業時間の短縮に対する協力金は今後申請開始予定